

住民奉仕から一部大企業優遇へと県政を変質させる

「緊急財政対策」方針撤回にとりくむ特別決議

8月27日、神奈川県は「緊急財政対策本部調査会中間意見を踏まえた神奈川県緊急財政対策の取り組みの方向性について」（以下、取り組み方向）を議会に報告した。

その問題点は第一に、県としての方向性決定のプロセスに、県民意見を集約する手法がまったくとられていないことである。また、県議会をはじめ県庁内外から戸惑いや不安・怒りの声が寄せられてきたにもかかわらず、その声に耳を貸すことはなかった。

県職労連は、まず県民不在の緊急財政対策の取り組みについて抗議するとともに、あらためて県民（団体）からの意見を反映する仕組みを要求するものである。

第二に取り組み方向は、「大胆にしっかりとご意見を生かすように頑張っていきたい」とし、その理由の背景に根拠も曖昧な財政危機を挙げている。「平成25年・26年の2年間の財源不足額が1650億円に上り『企業であれば破綻寸前』』というが、神奈川県は財政力指数、全国第3位、個人別借金額は全国最小の優良県である。その優良県を「財政危機」というなら、他の道府県は「全て破綻寸前または破綻状態」といわなければならない。虚構の「財政危機」を唯一の理由に県民サービスに多大な影響を与える施設全廃、補助金廃止を一方向的に通告することは独裁以外のなにものでもない。

第三に、その結果だされた「県有施設全廃、補助金廃止」方針は、県がこれまで市町村・団体、あるいは直接県民に提供してきた行政サービスをゼロにする内容を含み、いわば県政の解体というべき内容であり県政史上かつてない暴挙である。県有施設は、体育館や図書館、公園、社会福祉施設など県民が利用する施設や、県税事務所や保健福祉事務所、県政総合センターなど、県の出先機関もあり239施設にのぼる。これらを「廃止」すれば、県として必要な行政ができなくなることは火を見るより明らかである。また、市町村・団体補助金は重度障害者医療費補助、民間保育所運営費補助など社会福祉・医療・教育関係がそのほとんどを占めている。虚構の「財政危機」を理由にした自治体の役割放棄は許されない。

第四に、知事は財政対策で捻出した財源の使途について「ライフイノベーション、グリーンイノベーション、第4の観光の核など、経済のエンジンを回していくことが非常に大事」とし、住民の福祉よりも一部大企業の利益を優先する姿勢を露骨に表した。同日、議会に報告した「これからの神奈川県のあり方(素案)」では、神奈川県を1つのエリアに、「神奈川県」構想を打ち出し、特区と規制緩和で県の役割を住民の福祉向上から一部大企業優遇の県政の変質を目指すものとなっている。

第五に知事は、「私たちの給料も減らすのでご協力を」と、まったく別の次元の話を混同し、県民犠牲を強いる施策の露払いに職員バッシングを行なおうとしている。これは「住民の幸せなくして自治体労働者の幸せない」という自治体労働者の誇りとこれまで住民とともに築いてきた県政の到達点を踏みにじるものであり、断じて許されないものである。

私たちは、県民利用施設の役割、出先機関の必要性、市町村・団体補助金の意味と重要性を語り、自らの仕事への誇りをかけてこれを住民の中に広めていく。

私たちは、施設利用者、県民団体、市町村など広範な県民と連帯し、乱暴な知事の県政解体方針を撤回させるためにたたかう決意を表明するものである。

以上決議する。